

第11回 青森県総合計画審議会

日 時：平成22年3月1日（月）

16:00～17:30

場 所：青森国際ホテル3階「孔雀の間」

（司会）

ただ今から、第11回青森県総合計画審議会を開催いたします。

始めに、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。

交付は、知事が皆様のお席を順次回りながら行いますので、その場で委嘱状をお受けください。

（三村知事）

鮎川恵理殿

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は、平成22年2月28日から平成24年2月27日までとする

平成22年2月28日 青森県知事 三村申吾

【以下、席順に交付】

（三村知事）

本日は、御多用のところ御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

また、常日頃から県政推進に当たりまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

青森県総合計画審議会の委員の役割は非常に重要でございます。今後の青森県を皆様方と共に築きあげていく中であって、審議会から御提言をいただき、皆様方の一つひとつの言葉を私どもの大切な力とし、そして大切な骨組みをしっかりと作りながら、これを具体化していきたいと思っております。

また、青森県総合計画審議会の委員就任を快くお引き受けいただいたことに併せて感謝申し上げます。

さて、「青森県基本計画未来への挑戦」では、限られた行財政資源を適切に配分し、効果的かつ効率的な取り組みの企画立案等につなげるため、本審議会からの御提言をふまえて、政策の基本方針を決定し、選択と集中を徹底することとしております。

現在、2月定例県議会で予算審議していただいております、平成22年度「未来への挑戦推進事業」総額約170億円は、これまで「耕し、種を蒔き、芽を出した」取組をさらに推進し、「花を咲かせ、実を結ばせ、収穫に結びつける時代」へ舵を切るための予算配分といたしております。

特に、喫緊の課題、何よりも急ぐべき課題でございます経済・雇用対策と、東北新幹線全線開業対策に重点的に取り組めますほか、中長期的な観点から、あおもり「食」産業の充実・強化や、「子ども」に関する総合的な施策も展開することとしております。

本日は、平成22年度における政策点検から重点事業構築までのマネジメントサイクル等について御説明をいたしたいと思っております。それらを踏まえて、具体的な政策点検と翌年度に向けた政策提言の

取りまとめを進めていただきたいと思います。

委員の皆様には、基本計画の推進におきまして、よろしく、厳しく御審議いただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(司会)

それでは、ここで、今回新任されました5名の委員の皆様から一言ずつ御挨拶を賜りたいと存じます。五十音順にお名前をお呼びしますので、その場で御挨拶をお願いいたします。鮎川恵理様、お願いいたします。

(鮎川委員)

皆様、初めまして。八戸工業大学バイオ環境工学科講師をしております、鮎川恵理と申します。

私は東京出身で、6年前に八戸工大に採用されました。青森に来たばかりというか、青森のことを実はあまりよく知らないという立場ではありますが、今回お話をいただきまして、微力ながらお役に立ちたいと思い、お引き受けいたしました。

専門は、植物生態学というもので、八甲田山や階上山に登って苔植物を調べております。

よろしくお願いいたします。

(司会)

石澤直士様、お願いいたします。

(石澤委員)

どうも初めまして。トキワ養鶏の石澤と申します。

常盤村養鶏農業協同組合と書いてありますが、普段はトキワ養鶏というふうに言っています。

今回、こういう席に委員として参加させていただいて、大変ありがとうございます。

青森の食文化をもう1回取り戻す時がきたんじゃないかなと思っていまして、卵からですが、ちょっとだけでもちゃんとした食をこれから作っていききたい、育てていききたいと意気込んできましたが、やはり自然の力というのは偉大でそっちに学ぶことが多いような日々です。毎日毎日、これからも学ばせていただきたいと思いますのですが、できることであれば、皆さんのいろんな御意見を参考にさせていただいて、これからも頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

(司会)

上野雅様、お願いいたします。

(上野委員)

こんにちは。セーフコミュニティとわだをすすめる会の上野と申します。

私達の会は、法人格も持たないボランティア組織です。少し前までは、セーフコミュニティとわだを実現させる会という名前で活動しておりましたが、昨年8月に十和田市が国内で2番目のセーフコミュニティの認証を受け、会の名称も今年1月に変更致しました。

私自身、昨年人事異動がありまして、職場が八戸に異動になり、住んでいるのは野辺地町なので、十和田と少し離れたような感じではあるんですが、今でも十和田市のセーフコミュニティ推進のためにお手伝いをさせていただいております。今後とも、よろしくお願いいたします。

(司会)

西崎義三様、お願いいたします。

(西崎委員)

青森県信漁連の西崎でございます。

皆さん御承知のように、昨日のチリ地震の津波、特に太平洋側は大変心配いたしましたけども、全く被害なく通過ということになりまして、本当に何よりであったなと思っております。

今日のこのメンバーを見ますと、青森県知事さんからお話がありましたように、青森県をどう活性化に結びつけていくかということが主題かな、それに相応しい委員の皆様方だなというふうに思っております。

したがって私は、信漁連の方にも席を置いておりますが、実は深浦町で不老不死温泉も経営しております。むしろ、そっちの方がこの主題にあっているのかなというふうに思っております。いろいろ勉強しながら、また、皆さんと一緒に意見交換して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

渡部里美様、お願いいたします。

(渡部委員)

株式会社メイツの青森支店長をしております、渡部と申します。

よく、「わたなべ」と間違われるんですが、父が福島出身ということで「わたべ」と読みます。私の会社は、北は北海道、南は九州まで、全国展開をしている人材派遣の会社でございます。皆様のお目にかかることがあるとすれば、アウガの中の青森市民図書館で、アウガがオープンして平成13年より9年間お世話になっております。緑のエプロンを掛けたのが、私どもの派遣スタッフでございます。

人材派遣会社と言いましても、元々が三菱商事のグループで、ただ、今年1月15日をもちまして、リクルートグループに株式譲渡されました。自分の身に置き換えましても、昨今の青森県の雇用状況は、常日頃、派遣スタッフの面接をする立場でもございますので、なかなか難しいと思っております。

いろいろ現実的なことを踏まえまして、私自身、この会をお借りいたしまして勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

新任の委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、当審議会の会長及び会長職務代理者の選出に移りたいと思います。

まず、会長の選出をお願いしたいと存じます。

資料の最後に、参考資料といたしまして、審議会の根拠条例を添付しております。会長は、青森県

附属機関に関する条例第4条及び別表第1によりまして、委員の互選で選任することとされております。

ここで事務局から提案がございます。会長には、前審議会でも会長を務められた、林光男委員に引き続きお願いしたいと存じますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

【会場より賛同の拍手あり】

(司会)

それでは、会長を林委員にお願いすることにつきまして、御賛同の皆様、もう1度大きな拍手をお願いいたします。

【会場より賛同の拍手あり】

(司会)

ありがとうございました。委員の皆様の御賛同をいただき、会長は林委員に決定いたしました。続きまして、会長職務代理者の選出に移りたいと存じます。

会長職務代理者につきましては、条例により会長から指名することとされております。

林会長、よろしくお願いいたします。

(林会長)

よろしくお願いいたします。

それでは、私から指名させていただきますが、前回の審議会でも政策点検委員会の委員長を務めていただきました、末永洋一委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

末永委員、よろしいでしょうか。

【末永委員頷く】

(司会)

それでは、会長職務代理者は、末永委員に決定されました。末永委員、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。次第の4といたしまして、皆様への報告事項がございます。

資料1「青森県基本計画未来への挑戦」プロモーション活動について」を御覧ください。

資料のとおり、県では、基本計画のプロモーション活動の一環としまして、2月にむつ市では佐藤大介委員を、青森市では、鶴海委員、大谷委員を講師に迎えましてシンポジウムを開催いたしました。

資料1の2枚目に新聞記事としまして、鶴海委員からシンポジウムの様子を御紹介いただいております。青森市では、久保委員にも御協力いただき、青森中央学院大学の学生の皆さんから、基本計画推進に向けた研究報告をしていただきました。御協力いただいた委員の皆様には、この場をお借り

して改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、シンポジウムでの講演は、それぞれ興味深く、参加者の好評を博したところでございますが、特に今年は、新幹線全線開業という特別な年でもございますので、関連する講演をされました佐藤委員から、講演の様子を少し御紹介いただきたいと思います。

佐藤委員は、県内各地で講演活動をされておりますが、むつ市での講演は今回初めてだったということでございます。

それでは、よろしく願いいたします。

(佐藤大介委員)

よろしく願いします。

「未来への挑戦シンポジウム」ということで、基本計画に絡めながら新幹線開業に向けての話をしたいということで、1時間半+質疑応答という形でお話をさせていただきました。大雪の降る日でもございました。

基本的な話としては、ここにタイトルがあるように、下北地域の魅力を発信するポイントと書きながら、「実際には、そんな答えはございません」といきなりお詫びして、殆どは古牧温泉が八戸の開業を生かせず破綻した3つの原因についてお話をさせていただきました。

1つは、お客様を大事にしなかった。もう1つは、収益性を大事にしなかった。そして、魅力をきちんと発信しなかった。

それらを事例を交えてお話をし、今、どういう状況なのか、我々は今「しの字」回復中で、V字まではいっていません、というお話を1時間半させていただいたところでございます。

その中で、冒頭に基本計画の中で観光というのは大事な構成要素になっていますよと言いました。産業・雇用部会では、地元の産業、地域資源を生かした産業基盤をつくろう。食産業を充実させよう。そして、エネルギー産業クラスターを形成しよう。そしてもう1つ、観光力を強化して、国内外での交流を拡大させましょう、これを産業にしていきたいと思いますよ、というお話をさせていただきました。

観光の議論の中で、逆にいうと古牧温泉が先ほど破綻した理由の真逆なんです、新たな魅力をつくるのが大事ですよ、誘客宣伝活動は魅力を伝えることが大事ですよ、そして、観光産業の競争力強化、これは基本的には生産性をあげて利益をきちんと出せる会社に、企業になりましょう、そういったことを込め、プラス国際観光、あるいはインフラ整備ということが、計画の中にもきちんと入っています、というお話も併せてさせていただきました。

それについては、話し出したら1時間半はかかってしまいますので、それは別の機会にするとして、今日、事務局から是非紹介して欲しい言われた資料についてお話をしたいと思っております。カラー1枚の表裏です。

これは、私が作ったわけではなく、2004年の3月に博報堂がまとめた「観光ブランドアナライザー」という観光のブランドの強さを測る資料です。

まず、四角い箱がいっぱい並んでいる方を御覧いただきたいと思います。

観光に限らず、「ブランドが強い」というのはどういうことかということですが、ブランド力は何で測れるかということ、まず知っているということ。知られていないものは、ブランド力として弱いです。もう1つは、知っているだけではなくて、買ってみたいとか、例えば大間のマグロだったら食べてみ

たいとかいうこと。名前が知られているだけでイマイチでは駄目で、そういったブランド力というところにおいて、知っている＋買ってみたい、観光地ならば行ってみたいということが大事だということです。

まず京都をご覧いただきたいんです。この四角が全部で100%だとすると、京都というのを名前も知らないという真っ黒な部分は0.1%。そして4.9%は、よく知らない。その他は京都のことはよく知っている。青色は、知っているけども行ったことがないが、イメージはできるということ。京都って、ああいう所に歴史建造物があって素敵な所だというのが、これだけしかいない。ピンクは1回行ったことがある人で、オレンジは2回以上行ったことがある人。8割以上が1回は行ったことがあって、半分以上の65%近くが2回以上行っていると。しかも、その行った人達が、濃い色で描かれているのは、また行きたいと思っているということなのです。名前も、ものすごく知られていて、また行ってみたいということ。京都が観光地ではブランド力は1番高いと、博報堂が分析している資料でした。

それに対して、青森はどうでしょう。僕は、青森の観光ブランド力はあると思っていたんですが、実は、何と3.9%が青森という名前も知らない。ショックなことに39.8%は、名前は知っているけども、どんな所か分からない。多分りんごしか浮かばない、という状態なんだと思います。

その下がさらにショックな状況で、行ってみたいという人は14.5%いるけども、その右側の薄い青色は、青森は知っているし、何となくイメージはできると。ねぶた祭りもあるし、温泉もあるだろうし、景色、十和田湖もある。でも別に興味はないわ、というのがこの薄い色です。

その下のピンクは、1回行ったけどもう行きたいと思わないのが、7.5%と1.1%で、1回来た人が満足していないというのが表われている。ただ、2回以上になると少し増えて8.7%なんですが、そもそも2回来ている人も京都に比べたら圧倒的に少ないということがお分かりいただけだと思います。

残念ながら、青森はまだまだ知られていないし、かつ行ってみたいという魅力が残念ながら乏しいというのが実情だと御理解いただけだと思います。

裏面を御覧いただきたいと思います。これをプロットしてみますと、右側の軸が知っている、名前を知っているだけじゃなくて、どんな所かイメージできる。上にいけばいくほど行ってみたいということ。例えば、Aゾーンというのは、屋久島というのは、知っている人は意外と少ない。どんな所かイメージできる人は少ないんだけど、知っている人は行ってみたいと思っている。そのゾーンに入ってくるのが、知床、湯布院、四万十川、飛騨高山とかなかなか行ったこともないし、知っている人は、まさに知る人ぞ知るという感じで、その中で行きたい人は高い。ここは、きちんと情報発信をするか、あるいは屋久島の場合ですと、アクセスが悪いということなので、アクセスを整えてあげると行く人が増えてくる。そして行った人がイメージできて、よく知られているというのがBゾーンの京都です。ここにくるのが札幌とか箱根、鎌倉。沖縄は、行きたい人は強いけども、若干京都よりもイメージしにくい部分があるという形です。

徐々に右下に行くと、熱海があります。この辺は、熱海は知ってるけどでも別に行きたくないわ、というゾーンです。ここは、昔は良かったけども、今は・・・という感じの所。例えば、清里は、ペンションブームで流行ったし、越後湯沢というのはスキーブームで流行ったりしましたが、段々その魅力がなくなって、まあ1回行ったからいいわ、というゾーンがこの辺だと御理解いただければと思います。

そして、忘れ去られている、イメージもできないというのが、実はDゾーンです。これは、2004年の調査ですので宮崎がまだここなんです。今、三村知事も頑張っているんですけど、東国原知事でここはどう動いているかというのは、ちょっと興味深いところだと思います。

ちなみに、左下に黒川温泉というのがあります。これは、大人気の温泉地としてはものすごく知られているし、満足度の高い温泉地なんです。2004年当時は、イメージできなかったし、どんな所か分からなかったという所です。これが今、どんどん上に上がってきている。知っている人が行きたいと思ってきているような状況でございます。

青森と十和田湖というのは、実はこの位置で、京都とか、あるいは大阪、伊豆大島、博多なんかと比べると負けているというのが現実です。首都圏でのサンプル数が多かったこともあるんですが、これが我々の実情だと思っています。

これを基本計画に当てはめると、まず行ってみたいという想いを強める。すなわち縦軸に、上に上がっていくということが大事で、十和田湖、青森というのは、行ったらすごく良かったわと。1回も2回も行ってきたい。やっぱり満足度が大事で、満足するということと行ってみたい魅力を作ること、上の方に行くし、かつ、県でかなり予算を組んでいただいています、よく知らせること。我々、事業者が頑張らずに、イマイチなまま知らせることばかりやると、Cゾーンにいて、知ってはいるけども、別に行きたくないとなる。これを考えると、知らせるだけじゃなくて、魅力を創るということ。そして、利益が出る形でまた再投資をして、また満足させられる取組。一気にBに行ければいいのですが。DからA、AからBという手順をとるのが、本来、望ましいのではないかとされておりまして。それでも同時に頑張っていくということが必要ですよ、という話もシンポジウムの際にさせていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

佐藤委員、ありがとうございました。

シンポジウムに参加した方は非常に刺激を受けてお帰りになられたと聞いております。

鶴海委員、それから大谷委員からもこの機会にお話いただけますか。

(鶴海委員)

私は、県の基本計画について学生さん相手に真面目にやり過ぎて、ちょっと固い講演になってしまいました。後半は、大谷さんがとても柔らかくやったでしょうから、バランスが取れたかなという気もしないわけでもないんですが、学生さんも一生懸命聞いてくれたと思います。

朝日新聞の「よもやま話」にも書かせていただきましたが、私の講演の後に学生が、まさに県の計画の中で自分は何ができるんだろうということを学生自らが考えたプロジェクトの発表がございました。とても私はびっくりいたしました。「AOMORIスイーツ・ノベンバー」という、東青地区でやったコンテストであります、学生達がそれを食べ歩いて、自分達のブログを通じてその情報を世界に発信していました。先生や県の皆さんの指導があったんだと思います。

実は、ブログの更新が止まっている状況ですけども、彼女達がやったことそのものは、まさにここである、先ほど佐藤さんがおっしゃっていた「知らせる」という情報発信の中で、情報の本質的な中身を、まさに本音の情報にちゃんと自分達で整理し直して、それをブログというIT技術を使って世

界へ発信するという業を興したというふうに思いました。

そういう面では、そこまで考えてやったとはとても思いませんが、若い人達の、ある意味新しい目線で、新しい情報発信の仕方を提示してくれたという面において、とても重要であったなというふうに思いまして、よもやま話に書かせていただきました。

今後、審議会の中でも産業・雇用とかいろいろな議論があると思いますが、やはり、大谷さんがおやりになっていらっしゃる、若い人達ないしは特に女性の方々の起業・創業という議論がやはり重要な鍵になると私も思っておりまして、今後の議論の中でも、少し焦点をあてながら、次の議論に展開してみたいと思った次第であります。

私からは以上であります。

(司会)

大谷委員から、何かございませんか。

(大谷委員)

簡単に補足、追加させていただきます。

青森中央学院大学の学生とは、その場でも非常に盛り上がったんですが、終ってから何人か学生さんから、「是非先生と連絡を取りたい」ということで、ツイッターをフォローするというので、4人ほどの学生と今でも交流させていただいています。

彼女らは、何かもっと引き続きアクションしたいということなので、青森で同じようなアクションしたい人をネットワーキングしなさいということも今、進めております。

八戸で今、4回目のネットワーキングということで、若い起業したい人とか、起業した人の集いを今やっているんですが、非常に感じたのは、「若い人達は考えているんだな」ということ。考えてポテンシャルを持っていると。それをガラガラやることで、化学反応は必ず起きるはずだなというふうに実感しております。

やっぱり、そういう今まで点でしか存在しなかったポテンシャルをつなげてあげて、化学反応が起きるような揺さぶりを与えるのが、我々側の仕事かなと改めて考えております。

是非、こういうプロモーションは続けていきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。どうぞ、お願いいたします。

(小川委員)

むつ市で佐藤さんの話を聞いた者として一言、言いたいと思います。

佐藤さんのお話を聞いて、いろいろ沢山教えてもらって刺激的だったんですが、すごくオリジナリティ豊かに再生しているのかな、というイメージを私は持っていたんです。もちろん、それはあるんですが、「全部パクリよ」ということをおっしゃっていて、そういうふう全国各地のいろんな事例を自分達流に変えながらやっていいんだということを書いてくれて、すごく肩の力が抜けたというか、「私達でもやれるかな」という気がして、勇気をもらった講演でした。

ついでに言わせてもらおうと、実は、半島会議というのを昨日まで2日間、むつ市でやっていたんで

す。国土交通省主催の半島地域づくり会議というものがあって、毎年いろんな半島でやっているんですが、今年はむつ下北半島で2日間でやったんです。その中で、モデルツアーみたいな、私達、実行委員みたいなメンバーがツアーのオリジナルのコースをつくって、そこに行ってもらったりもしての2日間だったんです。下北の元気な島さんとか、横浜の宮さんとか、脇野沢の松岡さんとかも入っているメンバーでいろいろやったんです。九州とかいろんな所からいろんな方が来てくださって、いろんな話をしたんです。すごく印象的だったのが、観光客というのはとてもわがままなので、あるアドバイザーの先生が、観光客がいっぱい来たからって、何か疲れるだけだよ、みたいなことをおっしゃっていました。ちょうどその会場の隣で、小学校の謝恩会だったと思うんですが、子ども達の元気な歌声が聞こえてきたりとかしていたので、隣にいる子ども達が自分達の地域を誇れるような、まずは自分達がここに住んでいて良かったというような、そんな地域にしなければ駄目じゃないかということを改めて言うていただきました。何となく、人を呼ぼうみたいな目線で話が進んでいたところに、私達自身が、まずは豊かな生活をすると子ども達がここに住んで良かったと、1度はこの地域を出ていくでしょうが、それでも誇った各地域で、自分達の所を誇ってくれるような、そんな地域にしなければ駄目だなというようなことを改めて思った2日間でした。

(司会)

どうもありがとうございます。

シンポジウムが広がりをもって、皆さんに受け止めていただいたということが分かりました。ありがとうございました。

これでシンポジウムの報告は一旦終りまして、次にもう1つ報告事項がございます。

その前に、ここで知事は公務がございまして、退席させていただきます。

(三村知事)

よろしく申し上げます。【知事退席】

(司会)

ここで、資料の訂正をご案内させていただきたいと思います。

資料の4の2枚目に政策点検委員会の名簿がございます。こちらの上野雅委員の主な職業等の欄が「セーフコミュニティとわだを実現させる会会長様」となっておりますが、ここは、先ほど、ご挨拶の中でもご紹介がありましたように、「セーフコミュニティとわだをすすめる会」ということで、改称されていらっしゃいます。お詫びして訂正させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。

平成22年度未来への挑戦推進事業の概要について、御報告申し上げます。

(事務局)

企画調整課の山本でございます。

私からは、平成22年度未来への挑戦推進事業の概要につきまして、御報告申し上げます。

「青森県基本計画未来への挑戦」の推進につきましては、県による政策点検の結果、総合計画審議会からいただいた御提言、さらには、社会経済情勢を踏まえた上で、戦略キーワードを決定し、政

策・施策の重点化を図ることとしております。

平成22年度につきましては、昨年7月の第10回青森県総合計画審議会でもいただいた御提言等をもとに、知事が5本の戦略キーワードを決定いたしました。

雇用の創出・拡大、あおり型セーフティネット、新幹線全線開業元年、あおり「食」産業、「子ども」総合支援、以上の5本でございます。

このほか、地域県民局が各地域の皆さんと協働で取り組みます、地域別計画の推進事業を加えました169億5千万円を平成22年度未来への挑戦推進事業として取りまとめ、現在、県議会において御審議いただいているところでございます。

最初のキーワードは、雇用の創出・拡大でございます。

本県においては、創業・起業をはじめ、企業誘致などによる雇用の場の確保、そして中長期的な視点に立った良質な仕事の場の創出拡大が不可欠です。

このため、新産業の創出や産業の高付加価値化を図るとともに、域内外での取引拡大と販路開拓により「外貨獲得と域内循環の強化」に取り組みます。

また、新しいビジネスにつなげるためにも、「低炭素社会を見据えた環境エネルギー産業の振興」に取り組むこととしております。

2つ目の戦略キーワードは、あおり型セーフティネットです。

県民が安心して暮らしていける社会を実現させるためには、保健・医療・福祉包括ケアを始め、医師確保やがん対策、犯罪のないまちづくりなど、多岐にわたる「あおりの安全・安心総合対策」が必要です。

併せて、厳しい雇用情勢に鑑み、「雇用のセーフティネットの確保」にも万全の体制で取り組むこととしております。

一例として、がん情報センターについてご説明いたします。

がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上のため、がん対策を重点的に進めることといたしました。がんに関するデータベース機能である「がん情報センター」を構築し、がんに関する正しい知識を県民に普及するとともに、医療機関等が活用できる情報発信を行うなど、県民自らががんと闘えるシステムづくりに取り組みます。

次に雇用のセーフティネットの確保についてです。

現在の厳しい経済社会情勢におきましては、雇用のセーフティネットの確保が極めて重要となっておりますが、まず、退職を余儀なくされた中高年の方々や障害者の方々、さらには、非正規労働者の方々に関する雇用のセーフティネットの確保や、県の将来を担う高等学校新規卒業者の就職内定率が非常に厳しいことへの対応などに取り組みます。

そして、津軽鉄道のトレインアテンダントなど、地域活性化の面からも効果を発揮しております、ふるさと雇用再生特別対策事業や、県立学校への補助職員の配置など緊急雇用創出対策事業について、国の交付金を最大限活用しながら、引き続き実施してまいります。

これらの事業により、約6千人の新規雇用者の創出を見込んでおります。

3つ目の戦略キーワードは、新幹線全線開業元年です。

本年12月、いよいよ東北新幹線が全線開業いたします。県の総力を結集した観光対策を推進することはもちろんですが、あらゆる分野で総力を結集し、開業効果の全県的・重層的な波及に取り組むとともに、開業効果を一過性のものではなく、長期間にわたり持続的に取り込み波及させるための態勢づくりに取り組むこととしております。

開業キャンペーンにつきましては、本年1月にプレキャンペーンとして、「とことん青森2010 in 原宿表参道」を実施し、表参道に出陣した青森ねぶたが熱狂の渦に包まれたことは記憶に新しいところです。

平成22年度は、オープニングキャンペーンとして、JR主要駅での青森県観光情報の発信のほか、津軽三味線流し隊による都内の飲食店等での演奏や、青森ねぶた、弘前ねぶた、八戸三社大祭、五所川原立佞武多の青森4大祭り競演など、首都圏を青森県の雰囲気埋め尽くす「東京ジャック」を展開いたします。

また、平成23年度は、4月23日から3か月間にわたる青森デスティネーションキャンペーンを開催することとしております。このキャンペーンに向け、今年5月には全国から多数の旅行エージェントを集めまして、全国宣伝販売促進会議を開催し、着実に準備を進めてまいります。

これらの取組により、全線開業を強くアピールし、本県への誘客促進につなげたいと考えております。

4つ目の戦略キーワードは、あおもり「食」産業です。

総合販売戦略の推進など、これまで取り組んできた「攻めの農林水産業」をより強力に推進するとともに、豊富な農林水産資源を活用しながら、農商工連携の強化や技術力の向上等による高付加価値化を図るための食品製造業の強化に取り組み、食に関する全ての産業を一体のものとして捉えて、その充実・強化を図ります。

食産業強化の取組を1つ御紹介いたします。

これまで連携が弱いとされていましたが、原材料を供給する生産者・生産団体、加工の設備や技術を保有する食品製造業者、食品を購入したり最終消費者に提供する実需者、これらをつなげる流通・販売業者。それぞれの持つ情報を一元的に管理いたしまして、「あおもり食産業プラットフォーム」を設置いたします。そして、連携の掘り起こし、連携のきっかけづくり、ネットワークづくりに取り組むこととしております。

5つ目の戦略キーワードは、「子ども」総合支援です。

子どもを取り巻く環境が厳しさを増している中、未来の青森県づくりの原動力となる子どもたちを健やかに産み、守り、そして成長させるため、地域で子どもを見守る体制や産み・育てやすい環境づくりを推進する「社会全体で子どもを育む体制づくり」。健やかな子どもを育て、次代の青森県を担う人財育成を推進する「未来を担う子どもの育成」。確かな学力の向上、より充実した学校教育の体制を構築する「学校教育の充実」などに取り組むこととしております。

出生率が低下している中、子どもをこの青森の地で産みたいという願いを実現するためには、社会全体で子どもを育む体制づくりに取り組む必要がございます。

安心して子どもを産み・育てる環境整備、子どもを虐待から守る相談支援体制の強化のほか、保育所の緊急整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、子どもの成長や育児の状況に応じ、多様な働

き方が選択でき、様々なサービスを活用しながら子育てできる環境づくりに取り組むこととしております。

最後に地域別計画の推進でございます。

各地域県民局がそれぞれに地域の特長を生かし、「地域別計画推進事業」を実施いたします。

また、各市町村よるキラリと光る取組に対しましては、各地域県民局が「創意と工夫が光る元気なあおもりづくり支援事業」により、補助金を交付することとしております。

主な事業を御紹介いたしますと、

東青地域県民局では、初代高橋竹山の生誕100年を契機とした積極的な誘客活動、

中南地域県民局では、ひそかなブームとなっているホットアップルサイダーの普及、

三八地域県民局では、環境・エネルギー関連技術等の活用促進、

西北地域県民局では、五所川原駅前の通りを歩行者天国にいたしまして、軽トラックを並べての市の開催、

上北地域県民局では、本県の新たな農業経営のあり方を実践に移すための取組、

下北地域県民局では、近隣県からの来訪者が多いことから、これら近隣をターゲットとした観光、物産品の情報発信、

などに取り組んでいくこととしております。

以上、駆け足でございましたが、平成22年度未来への挑戦推進事業の概要について御報告させていただきました。どうもありがとうございました。

(司会)

ここで、皆様からの御質問、または御意見などを賜りたいと存じます。何か御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

これからの議事の進行につきましては、条例の規定により会長が会議の議長になることとなっておりますので、林会長をお願いいたします。林会長は、どうぞ議長席にお移りの上、議事進行をよろしくをお願いいたします。

(林会長)

先ほど、再度、会長に選任されました林でございます。よろしくお願い申し上げます。

ここにおられます委員の皆さんの多くが関わりました、「青森県基本計画未来への挑戦」もスタートしてから早いもので1年近くが経過いたしました。

この計画の目指す姿の実現のためには、県と県民の方々が協働していくことが必要であります。その推進の一翼を担っているのが、私達委員ではないかと考えております。

皆さんと協力しながら審議会を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、来年度の基本計画の推進体制につきまして、皆さんと審議をしたいと思っております。それでは、最初に事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

企画調整課の松野でございます。

私から、資料3と4を用いまして、平成22年度「青森県基本計画未来への挑戦の推進体制」について説明をさせていただきます。

まず、資料3をご覧ください。

「1 基本的な考え方」でございますが、基本計画の「第7章 計画の推進に向けて」にも位置付けられておりますが、取組の重点化による計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を効果的、効率的な取組の企画立案などにつなげるためのマネジメントサイクル、未来創造型マネジメントシステムと呼んでおりますが、このサイクルを展開するというものでございます。

「2 計画推進にあたっての視点」でございますが、1つには、審議会の委員の皆様の見解を政策点検等で活用させていただきたいということが、まずございます。

(2) としまして、地域の実情を計画推進に的確に反映させるために、地域住民の方ですとか、企業に対するヒアリング結果を分析に生かす仕組みとしたいということがございます。

(3) については、県庁内部の話でございますが、私ども企画政策部と庁内、県民局との連携体制を強化したいということがございます。

具体的にどうということをするのかということにつきまして、「3 未来創造型マネジメントシステムの概要」でお示ししております。

まず、政策点検及び提言でございます。

基本計画に掲げた4つの分野ごとの取組結果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、翌年度、具体的には平成23年度を指しますが、県が重点的に取り組むべき政策を明らかにすると。そういった目的をもって①から③に示す作業を行うというものでございます。

まず①でございますが、庁内及び地域県民局における自己点検。私共、県が自ら政策を点検する作業でございます。4つの分野ごとに取組結果を検証するとともに、併せて課題や今後の方向性を明らかにしていくという作業でございます。

②自己点検結果に係る総合計画審議会の検証でございます。

先ほど申し上げましたとおり、我々の自己点検に関しまして、審議会の委員の皆様の見解を活用させていただく。様々な御意見をいただくというものでございます。

③総合計画審議会から知事への政策提言でございます。

翌年度に県が重点的に取り組むべき政策についての提言をいただくというものでございます。平成22年度につきましては、先ほど、山本から戦略キーワードの話が出ましたけども、それにつながる提言としまして、「食」産業の充実強化、それから、子どもに焦点をあてた施策の多面的な展開の2つについて、御提言をいただいたところでございます。

(2) 政策の基本方針の決定でございます。

県では、庁内及び県民局における自己点検の結果、及び総合計画審議会からの提言。さらには、本県を取り巻く環境変化などを踏まえまして、知事をトップとする作戦会議におきまして、戦略キーワードを決定し、翌年度の政策の基本方針を庁内各部署、県民局に指示するというものでございます。

平成22年度の戦略キーワードにつきましては、先ほど、山本から説明いたしました5本のキー

ワードでございます。

(3) 事業の企画・立案・実施でございます。

庁内各部局及び県民局は、翌年度の政策の基本方針、いわゆる戦略キーワードに基づきまして、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成などを経て事業を実施するというものでございます。

今申し上げました一連の作業をスケジュールで示したものが、資料3の2枚目で、左側から、企画政策部、それから真ん中が各部局等。右側が審議会、政策点検委員会の作業のスケジュールとなっております。黄色でお示ししているのが、委員の皆様に関連する部分ということになります。

まず、3月から4月の中旬にかけて、自己点検を各部局が行います。この点検結果を企画政策部が取りまとめをいたします。4月の下旬になるかと思いますが、委員の皆様はその取りまとめ結果を集約したものをお送りして、御意見をいただくことを考えております。

併せて、5月の中旬に分野別のヒアリングを予定しております。このヒアリングでは、各部局の職員が委員の皆様方へ取組の説明をいたしまして、皆様から様々なご質問をいただき、ヒアリングを実施するというものでございます。

このヒアリングを経て、5月の下旬から6月中旬にかけて、各分野2～3回程度政策点検委員会の開催を予定しております。政策点検委員会におきましては、ヒアリングにおいて出された意見に対する回答や、課題の抽出、それから一番重要になりますが、提言書の案を取りまとめていただくことを考えております。

この点検委員会で提言書の案を取りまとめていただきまして、6月下旬には総合計画審議会を改めて開催し、提言書を決定していただき、知事へ提言していただきます。

この提言を受けまして、県では知事をトップとする作戦会議を開催して、基本方針、いわゆる戦略キーワードを決定し、これを庁内に指示、そして重点事業の企画・立案に入ると、こういった流れを予定しております。

もう一度資料3の1枚目の裏面を御覧いただきたいと思っております。

政策点検委員会の組織及び運営体制についてでございます。

この運営体制につきましては、政策点検に係る調査・審議をさらに充実させるために、21年度の実施体制を見直しまして、さらに体制を強化したいと考えております。

具体的には、(1)に21年度の実施状況を書いておりますが、21年度は、末永委員長と4分野各2名の審議会の委員の方からなる9名で政策点検委員会を設置し、県の自己点検結果を検証していただきましたが、平成22年度は、基本計画の策定時の部会や幹事会と同程度の体制となるように改組したいと考えております。

具体的には、①分野ごとに検証を行う部会をおき、各分野5名から6名体制としたいと考えております。

併せて、②委員長及び部会長からなる幹事会をおきまして、部会の検討内容を分野横断的に取りまとめるといった体制にしたいと考えております。部会が分野別の検討をしまして、それを横軸で束ねるのが幹事会という考え方でございます。

(3)平成22年度の活動内容ですが、分野別のヒアリングへ参画していただくということが1つでございます。

2つ目が、政策点検委員会での検討です。これも先ほど申し上げましたけども、課題や今後の方向

性を検討・整理していただきまして、知事への提言書（案）を作成していただくということでございます。

スケジュールは、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に資料4をご覧くださいと思います。

資料4、青森県総合計画審議会政策点検等運営方針でございます。

これは、今後、当審議会におきまして、政策点検を進めていくための運営方針の案ということになります。先ほど、資料3で説明しましたとおり、政策点検にあたりましては、審議会の中に設置する政策点検委員会において、各部会に分かれていただきまして、個別分野について具体的な調査審議をしていただきたいと思いますと考えております。

皆様方が、どの部会に属するかにつきましては、委員の皆様のご専門の分野、あるいは全体の構成なども考慮した上で、2枚目の委員名簿の案のとおり調整させていただいたところでございます。

なお、この運営方針につきましては、条例に定めのない事項ということになりますので、青森県行政組織規則第134条によりまして、審議会の会長が定めることとされているものでございます。

以上、資料3と4に基づきまして、未来への挑戦の推進体制について説明をさせていただきました。

（林会長）

ありがとうございました。

今、事務局からは、1つには来年度の基本計画の推進体制について。それから、もう1つは、政策点検等に関する審議会の運営方針についての説明がございました。

まず、審議会の運営方針についてですが、昨年度から政策点検に係る調査審議のため、この審議会の中に政策点検委員会を設置しております。ここでの調査審議をさらに充実させるために、来年度は分野ごとに部会を設けまして、審議会委員の中から23名の方々にそれぞれ参加していただきたいと思いますと考えております。

各委員に属していただく分野につきましては、今、事務局からの説明もございましたが、皆様の専門や全体の構成などを考慮した上で、お手元にお配りした名簿のとおり割り振りをさせていただいております。

委員長および各部会の部会長につきましても、お手元に配布しております委員名簿のとおり、政策点検委員長は昨年度に引き続き末永委員に、また、各部会長につきましては、「産業・雇用」は井口委員、「安全・安心、健康」は、久保委員、「環境」は橋本委員、「教育、人づくり」は佐藤紘昭委員にお願いしたいと思っております。

ここから、委員の皆様のお意見を伺いたしたいと思います。最初に、審議会での政策点検の運営方針について、次に基本計画の推進体制についてという順番でお伺いしたいと思います。

それでは、ただ今の私からの指名なども含めまして、政策点検等の運営につきまして、何か皆様から御意見はございますか。

ある程度、政策点検ということで、もう割り振りしてしまっているの、皆さんから御意見と言っても、なかなか言いにくい面があるかもしれませんが、もし、皆様の方で「私はこの、こっちの方がいいんだ」なんていう御意見があればお伺いしてもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(石澤委員)

政策点検委員会というのは、この部会長さんと委員長さんが出たわけですよね。普段はそうじゃないんですか。どういうふうに理解すればいいのでしょうか。

産業・雇用の分野では、こういうふうにやりますけども、主な点検については、委員長さんと部会長さんが集まってやるということなのですか。

(事務局)

政策点検委員会の中に、部会と幹事会をおきます。部会については、先ほど申し上げたとおり、分野別に委員の皆様で5人ないし6名の委員の皆様で、その分野についての検討・討議をしていただきます。

部会は、それぞれの分野で行いますので、それを全体で調整するための組織として幹事会を設けます。幹事会は、それぞれの分野の部会長さんと末永委員長で構成するという事です。

(石澤委員)

ありがとうございました。

そこで、その幹事会というのは、いろんなことを決める最終的な結論を出すような場所だと思うんです。ちょっと気になるのが、会議というと、どちらかというと男の人ばかり出てくるんです。この幹事会のメンバーを見ると、もう完全にそういうような世界じゃないかなという気がするんですが。もう1人ずつぐらい加えとか、何かそういう考え方というのはないのでしょうか。男だけでいいのか、という話です。

【女性もいますよという声】

(石澤委員)

女性もいるんですか、大変失礼しました。勘違いしていました。ありがとうございます。

(事務局)

もし、他の委員の方も、幹事会にも出席して御意見を述べたいという御希望があるということであれば、この幹事会のメンバーの方以外の方にも御案内を差し上げて、よろしければ御出席いただくということも検討したいと思います。

(林会長)

そうですね。一応は、形はこういうふうにしてありますが、あまり堅苦しく考えないで、意見を述べる機会が多いほど良いかと思しますので、今事務局から話がございましたが、そういうふうにしていただければよろしいかなと思います。

他にございませんか。

(小川委員)

前からやっているのに、よくまだ分かっていない部分があって、この部会で4分野に分けていますよね。それと、先ほど説明があった事業の概要で、戦略キーワードとしては5つに分けていたりするわけですが。その兼ね合いはどのようなのでしょうか。

それから、その部会で最終的に取りまとめるというか、目標としては、戦略キーワードを設定することなのかなと理解しているんです。22年度の戦略キーワードで幾つかあがっているわけですが、これを新たにもう1回考え直して別の戦略キーワードなり、同じ戦略キーワードを決めるというふうなことを私達がやることということなののでしょうか。

(事務局)

まず、戦略キーワードというものは、あくまでも県が翌年度の事業構築するために、県が定めるものでございます。

総合計画審議会の皆様からは、その戦略キーワードを決めるための提言をしていただきます。知事は、その提言書を見ながら、翌年度何に力を入れていくのかということを決めます。それが基本方針でございます。

昨年度を例にとりますと、審議会からいただいた御提言の1つは、「食」産業の充実・強化、それからもう1つが、子どもに対する総合支援で、この2つを提言していただきました。

知事は、その提言書を見た上で、これは大事だということで判断をして、戦略キーワードが5つあるうちの2つに、子どもと「食」産業を加えたということになっております。

(小川委員)

ということは、22年度は、この5つの戦略キーワードをあまりそう意識せずに、意識してもいいんですが、もう1回仕切り直して、与えられた分野の戦略キーワードにつながるように、いろんな課題を考えれば良いということなんでしょうか。

(事務局)

今年は、戦略キーワードを5本設定しております。そのうち、「雇用の創出・拡大」と「あおり型セーフティネット」の2つは、基本計画の中で最重要戦略キーワードということになっておりまして、これは5年間、引き続き頑張っていこうという戦略キーワードです。

それ以外のキーワードにつきましては、毎年見直していきましようということになっております。4月以降、23年度に向けた新しい戦略キーワードを県としては作っていくので、そのための提言をいただきたいということでございます。

(林会長)

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは次に、基本計画の推進体制についてですが、この件に関しまして皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

今、政策点検に関しての意見をお伺いしました。その後での計画推進ですから、何か考え方として、重複したようなところもありますが、計画の推進にあたっては、こういう方針でよろしいかどうかと

ということですが。はい、どうぞ。

(鶴海委員)

昨年、やらせていただいた経験も踏まえて、一言だけお願いがございます。県庁にお願いというか、皆さんへのお願いかもしれないんですが。

この4つの分野は、極めて相互にもものすごく関連する分野だと思っております、去年もやらせていただいて、産業・雇用分野ではいろいろ議論をしたんですが。その先に本当は人づくりがあったり、環境との関係だとか、いろいろあるんだと思います。そうは言っても、全部の所に首を突っ込んで議論するのは、なかなか難しいということではあると思うんです。他の分野が点検過程でどういう議論になっているのかが重要でして、これは、議事録を皆に配って読めといっても、多分、皆さんは読めないですし、私もなかなか読む時間はないと思うんです。他の部会ではこういう議論が進んでいるということを、かいつまんで教えて欲しい。毎回やると大変なことになっちゃうので、点検委員会の途中の段階でいいと思うんですが、最後にいろいろ提言を決めていく過程のどこかで、県の方から各部会に議論の状況を説明していただいて、それも踏まえながら、ないしはそこに対して、もしかすると他の部会は反対するかもしれませんが、そういう議論があってもいいんじゃないかと思っております、そういう機会、ないしはそういう仕組みづくりをしていただければありがたいと私は思います。以上です。

(林会長)

いいですか。

(事務局)

はい、そのようにいたします。

(林会長)

はい、どうぞ。

(松尾委員)

私も、前回安全・安心、健康分野で審議などをした時に、他の部会でも同じような問題が出ているんですよ、というような形でお話をいただいていた、実際予算などを見ると、また各部局ごとに予算が割れてしまって、例えば、子育てというと、母子保健だったりとか、福祉だったり。結局、何だという所も残念ながらあったんです。それを今回、担当されている基本計画の担当の方に申し上げるのが良いか分からないのですが。

以前、包括的なスタッフというか、プロジェクトみたいなものもあるようなことを伺ったような気がしたのですが。今、私達のこの意見を受けて、そういう新しいプロジェクトを作りましたとか、そういう動きがあったら教えていただきたいなと思いました。

(事務局)

今年度、政策点検委員会、あるいは庁内のワーキングをやったりして感じたこともありまして、今、

おっしゃったように、いろんな分野で、例えば「地域」というものが大切だということが出てきましたが、そういった情報というのは、各部会でも情報共有しなければならないものだと考えておりますので、先ほど、鶴海委員からも御意見がございましたが、情報共有をするような仕組みにしていきたいと考えております。

併せて、県庁の内部の話になりますが、いただいた御意見、各分野でそれぞれ共通して重要だというようなテーマもあろうかと思えます。そういったものについては、先ほど、スケジュールの中であまり県庁の中の話は詳しく説明いたしませんでした。市内のワーキングというものも複数回予定しております。そのワーキングの中でいろいろ課題を突き詰めていったり、あるいは協働・連携して事業ができないのか、そういった具体的な検討もしていきたいと考えております。ワーキングの中で、今いただいた御意見も生かしながら進めていきたいと考えております。

(林会長)

そろそろ予定の時間になってきました。今、委員の皆さんから出ました御意見につきましては、事務局でもこれを参考にさせていただきまして、政策点検委員会の円滑な運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で本日予定しておりました議事を終了させていただきますが、よろしいですか。ありがとうございました。

これからもひとつ、よろしくお願ひいたします。

今日はありがとうございました。

(司会)

林会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、活発な御議論、ありがとうございました。

皆様の御意見を参考にいたしまして、政策点検委員会の運営は柔軟に対応してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、第11回青森県総合計画審議会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございました。

ありがとうございます。